平成２７年（フ）第５号
静岡県賀茂郡河津町見高2316番地の180
債務者　相馬　邦充
1　決定年月日時　平成27年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東端　克博
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月２日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２７年（フ）第１２１号
福島県白河市みさか２丁目35番地９
債務者　和氣　利之
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
長崎県諫早市中尾町７番地24、前住所長崎県諫早市中尾町７番地44
債務者　小川　洋子
1　決定年月日時　平成27年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第５４４号
横浜市中区本牧原４番２―1108号
債務者　別府　智子
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６２号
静岡県藤枝市本町３丁目６番６号
債務者　松下　正美
1　決定年月日時　平成27年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　雅則
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１８２号
長崎県佐世保市日野町1949番地、前住所長崎県佐世保市若竹台町311番地２
債務者　古川　弘幸
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　公一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第６９号
奈良県北葛城郡王寺町王寺２丁目13番12―201号、前住所奈良県北葛城郡上牧町大字上牧816番地１　107―24
債務者　日本習字石蕗支部こと　河津笑美子（旧姓中川・福田）
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第８８号
奈良市大宮町１丁目10番７号　ファミール奈良大宮504、住民票上の住所奈良市大宮町１丁目１番32号　奈良交通第３ビル３階北側
債務者　**真**鍋　淳司
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　宗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第４３９号
鹿児島県鹿児島市東谷山４丁目３番10―405号
債務者　大園　彩美
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１８９４号
大阪市北区同心２丁目９番３号　文山方
債務者　勝山藤枝こと　朴　　藤枝
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　　円
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２９４号
大阪市東淀川区南江口２丁目２番５―504号
債務者　苅谷　哲也
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢吹　遼子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３０５号
大阪府枚方市東香里新町12番16号
債務者　松本　正文
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４２０号
大阪市北区中崎２丁目８番13号　香門ハイツ203号
債務者　辛島　　孝
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田さとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第６２号
愛知県豊田市西岡町星ケ丘264番地１　メゾン高岡Ａ1101号
債務者　水崎　華澄
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５１８２号
大阪府摂津市千里丘東２丁目７番２号
債務者　川井美保子
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３０３号
大阪府門真市脇田町２番３―502号
債務者　藻越　寛晃
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部